

いばらき

県立長崎図書館だより

No.177
2015年11月

長崎ゆかりの文学展

のろくにのぶ

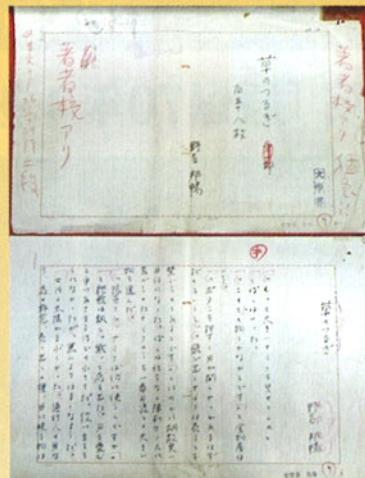
第3回企画展「没後35年 野呂邦暢展」開催中

県立長崎図書館では、本県にゆかりのある作家や文学作品を中心に、「長崎ゆかりの文学展」として年間4回の企画展を開催しています。今秋の企画展は「没後35年 野呂邦暢展」と題し、9月15日(火)から12月20日(日)まで開催しています。

野呂邦暢は、自衛隊での体験をもとにして書いた「草のつるぎ」で、昭和49年に第70回芥川賞を受賞しました。このとき、同じく長崎県出身の森敦も「月山」で同時受賞となり、話題となりました。

42歳という若さで急逝するまで、生涯のほとんどを諫早の地で過ごした野呂邦暢。小説というものを「土地の精霊のごときものと合体し、その加護によって生み出される」(野呂邦暢「鳥・干潟・河口」と考えていた彼は、諫早の干潟・葦原・沼沢地・川・空といった自然と共に生き、「諫早菖蒲日記」等の名作を次々と世に送り出したのです。

野呂文学の世界は、自然環境問題、戦争、芸術、歴史にも広がっており、実に多様です。今回、野呂文学の概要や邦暢の人となりを知っていただける著書、原稿、色紙、書簡、葉書(年賀状を含む)等の資料を中心に展示しています。また、野呂文学のすばらしさを伝えていこうとする人々の真摯な取り組みも紹介しています。



「草のつるぎ」直筆原稿

邦暢の御遺族の御協力で、生前愛用していたカメラや、色紙、豪華本、豆本等貴重な資料も展示することができました。これらの資料から、活字だけでは分からぬ野呂文学の奥深さを知っていただければ幸いです。特に本館初公開となった「草のつるぎ」の原稿は、邦暢の人柄を知る上で貴重な資料ですので、この機会にぜひご来館ください。

もくじ

- ◎ 長崎ゆかりの文学展第3回企画展 P 1
- ◎ 第2回企画展・講座、2階ロビー展 P 2
- ◎ 本が利用者の手に届くまで P 3
- ◎ なぜ自由にコピーできないの？ P 4
- ◎ 県内図書館散歩、公開講座、情報コーナー紹介 P 5
- ◎ 遠くて近い？県立長崎図書館、催し物のご案内、お知らせ P 6

「長崎ゆかりの文学展」第2回企画展「原爆文学展」終了

7月7日(火)から8月30日(日)まで、「原爆文学展」を開催しました。原爆が投下されてから今年で70年目を迎える節目に当たって、長崎ゆかりの作家である林京子、福田須磨子、山田かん、竹山広、松尾あつゆき、永井隆、秋月辰一郎の著作や関連資料を展示し、平和への願いや祈りのあゆみを紹介しました。

永井隆の「この子を残して」の紙芝居や、福田須磨子が新聞に投稿した「ひとりごと」の原稿などを、興味深く御覧になる方が多くいらっしゃいました。



第35回 県立長崎図書館講座

講演「原爆70年：被爆者と地球市民の連帯」を開催しました。



講師の朝長万左男氏

第2回企画展「原爆文学展」に連動した講座を、日本赤十字社 長崎原爆病院名誉院長の朝長万左男氏ともなが ま さおを講師に迎え、7月25日(土)に開催しました。

講演では、原爆が計画されてから投下されるまでの詳しい経緯や、原爆に関する新しい情報等、豊富な資料を用いながら、わかりやすく説明していただきました。

「地球市民がヒバクシャと共に核兵器廃絶のために立ち上がりなければならない」という先生のメッセージには、強い共感を感じました。「長崎に住む者として、学ぶべきことを改めて理解できました。正しい知識を持ち、自身の考えをしっかりと持つべきだと感じました。」「被爆者として、その宿命としての活動をしていきます。」等の感想が寄せられ、大変好評でした。

2階ロビー展「世界遺産 長崎の産業革命遺産」終了

9月15日(火)から10月25日(日)まで、2階ロビーにて「世界遺産 長崎の産業革命遺産」写真パネル展を開催しました。2015年7月、「明治日本の産業革命遺産」がドイツ・ボンにおける第39回世界遺産委員会で、世界文化遺産に登録されました。その「明治日本の産業革命遺産」を構成する全国23資産の内、8つの資産が長崎市にあります。世界遺産登録推進課よりお借りした写真パネルで、その8つが一堂に会することとなり、長崎という都市が、今の日本の礎になっていたことを改めて認識する展示となりました。



本が利用者の手に届くまで

県立長崎図書館では、利用者の皆さんのが快適に利用してもらえるように努めています。なるべく早く新しい本を手にしていただけるようにするのもその一つです。

今回は、新しい本が利用者の皆さんのが手に届くまでの一部をご紹介します。

① 新刊図書の送本・選書



週1,000冊前後送られてくる新刊図書から、毎週月曜日に図書館の職員みんなでどの本を購入するか選びます。

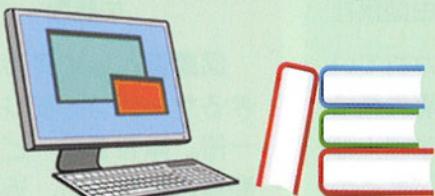
内容を
しっかり確認



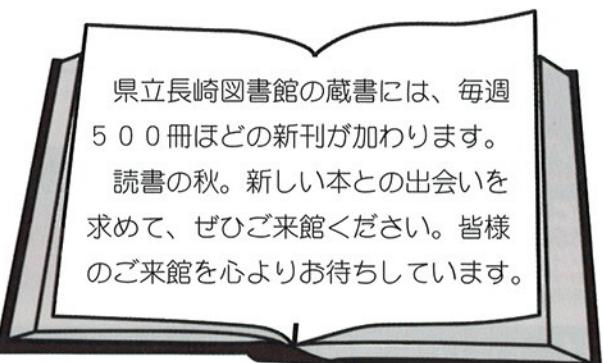
④ 本のデータ修正

本と登録したデータを照合し、検索しやすいようにキーワードを入力するなど、データの修正を行います。

配架場所や貸出禁止のラベルを貼るなど、追加の装備も行います。



県立長崎図書館の蔵書には、毎週500冊ほどの新刊が加わります。
読書の秋。新しい本との出会いを求めて、ぜひご来館ください。皆様のご来館を心よりお待ちしています。



② 新刊図書のデータ登録・受入

一週間分の本のデータを図書館のシステムに登録後、受入日、金額、請求記号などを入力します。

本にバーコード

を貼って機械に読み込ませることにより、システムのデータと本を結びつけ、県立長崎図書館の本として登録します。



③ 本の装備

カバーを糊付けし、背ラベル・貸出期限票を貼り、受入日の入った蔵書印を押します。

913.6

← 分類表示

ハメ-15

← 著者記号

1

← 卷数など

⑤ 配架処理

貸出できる状態にするため図書館のシステムにバーコードを読み込み、完成です。貸出の準備が整った本は、新刊コーナーへ配架されます。



なぜ自由にコピーできないの?

～著作権ってなあに～

最近、ニュースで話題になることが多い「著作権」。

皆様に資料や情報を提供する図書館とは、切っても切れない関係です。一人ひとりに「人権」があるように、著作物にも「著作権」があります。

「著作権法」とは、著作物を作った著作者の権利を守ると共に、利用されることによって文化の発展を図るという、双方のよりよい幸せを考えた法律です。では、図書館では、どんな時に著作権法が関わっているのでしょうか。

Q. 著作権の保護期間は何年まで?

A. 原則、著作者の死後50年までです。著者が無名や変名（ペンネームなど）の場合は、公表後50年となります。ただし、ペンネームなどが周知の変名であれば、原則どおり著作者の死後50年となります。

(著作権法第51条)

Q. どうして図書館のコピー機で、本を全部コピーしてはいけないの?

A. 著作権法では、著作物の保護期間中は勝手にコピーをしてはいけないという決まりがあります。しかし、文化の発展を考えて、利用してもよい場合があります。その1つが、図書館での複写（コピー）です。非営利で、誰でも利用できる図書館は、利用者の調査研究のため、また、図書等の資料の保存・活用のために、権利者の許諾なしにコピーができるようになっているのです。しかし、図書館でコピーできるのは、公表された著作物の一部分（原則半分を超えないこと）と決められています。

(著作権法第31条)

Q. 障害者サービスに関する著作権法の改正があったと聞きましたが…。

A. 著作権法では、これまで資料の複製の代行、拡大教科書やデジタル録音図書、点字に訳した複製など、様々な障害書サービスを可能にしていました。平成21年の著作権法改正によって、一定のルールのもとに、「録音・DAISY※・拡大・触って分かるもの・音声解説」など様々な障害者資料図書を製作し、録音図書は障害者の方に限りインターネットを通じて送信することが可能となりました。

(著作権法第37条)

※ DAISY資料：様々な障害のある方が利用できるよう、文字・音声・画像を同時に提供することが可能なデジタル資料

当館には、著作権に関する本も揃えています。ぜひご利用ください。

「著作権とは何か 文化と創造のゆくえ」

福井健策／著、集英社新書

著作権について、一から学びたい人におすすめの一冊。語り口調で、著作権のことが丁寧に説明されています。具体的な事例が数多く入っており、著作権法を身近に感じることができます。



「著作権のことなら この1冊 第3版」

神田将／監修、自由国民社

著作権について幅広く書かれている一冊。平成27年の改正著作権法にも対応していて、初めて学ぶ人から実務に活かしたい人まで、多くの人が満足できる内容になっています。よくある事例については、Q&A形式で分かりやすく解説しています。



「1からわかる図書館の障害者サービス」

佐藤聖一／著、学文社

図書館として障害者の方にできるサービスの在り方を考えた一冊。障害者サービスの手法や問題はもちろん、近年改正された障害者のための著作権法の改正や障害者サービス著作権ガイドラインなどの解説もあります。



著作権法に限らず、何か分からなことがありますれば、いつでも職員にお尋ねください。

シリーズ

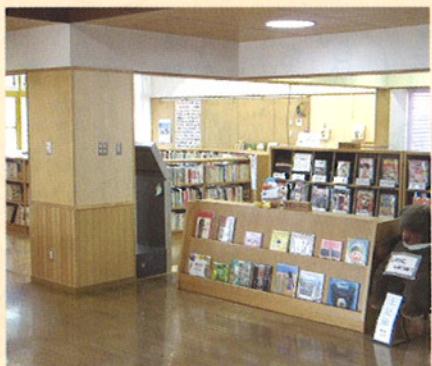
県内図書館散歩 17

(小値賀町立図書館)

小値賀町立図書館は、平成7年4月1日「文化・情報の発信拠点として開かれた図書館」を目指して開館し、本年度で開館20周年を迎えました。平成21年4月に旧幼稚園跡を再利用する形で、"ふれあいプラザ"として町の中心地から町の文教地区へと移転しています。

今年は、教育機関とのより一層の連携を図るため、図書館システムのサーバを親機として、小中学校図書室に図書システムが導入されました。

図書館と小中学校図書室がネットワーク化され、図書館蔵書の検索が可能になりました。今後は、読書活動や調べ学習などに活用することで教育実践の共有化を図るとともに、たくさんの本との出会いの場を提供していかなければと思っています。



放送大学・県立長崎図書館共催 公開講座を開催しました。

9月13日(日)に放送大学長崎学習センターと共に開催しました。当日は、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授の西田孝洋氏を講師にお迎えし、「薬物送達システム（ドラッグデリバリーシステム、DDS）の進歩」と題してお話をいただきました。

薬物送達システムとは、クスリの形（錠剤、カプセル剤など）や化学構造を変えて、適切な時間に必要量だけ、からだの効いて欲しい場所に正確に送り届けるシステムです。

インフルエンザ治療薬や解熱鎮痛薬などの身近な薬も、その送達システムは進化しており、具体的な手法と進歩について、分かりやすくお話をいただきました。また、未来の送達システムである、患者が飲み込めるサイズのミニロボット・ナノメディシンや、遺伝子新薬などのお話もあり、医療と化学の発展を感じる講演となりました。

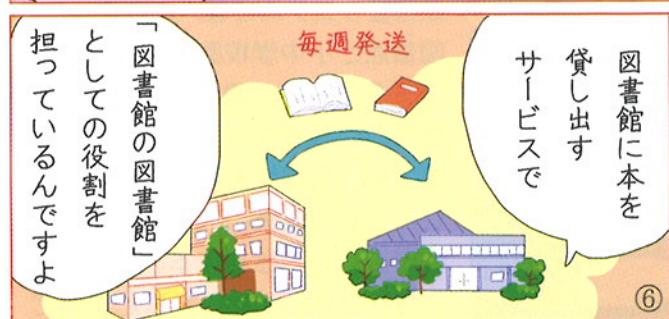
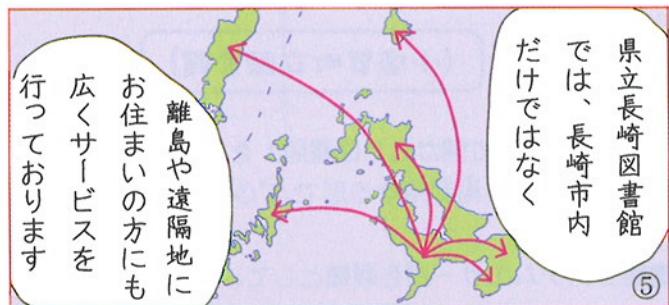


長崎県内観光・県政情報コーナーにお立ち寄りください。



本館2階ロビーでは、長崎県内の各市町及び各観光協会から取り寄せたパンフレットやチラシ等を展示、配布しています。県内情報の収集に最適ですので、図書館にお越しの際はぜひ2階ロビーへお立ち寄りください。





*図書館では、本や新聞、雑誌などをまとめて「資料」と呼んでいます。

催し物のご案内

「長崎ゆかりの文学展」

(第4回企画展)

「収蔵品展～長崎の女性作家たち～」

期間：平成28年2月5日(金)～4月3日(日)

時間：9:30～17:00 (ただし休館日を除く)

※休館日：毎週月曜日・月末、(3月1日)

場所：県立長崎図書館 4階郷土資料展示室

お知らせ

蔵書の点検・整理等に伴う休館のお知らせ

蔵書の点検・整理のため、下記のとおり休館します。休館中は、本の貸出・調査相談・予約の業務を休止します。

利用者の皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、休館中の本の返却については、本館玄関横の「返却ポスト」をご利用ください。

期間：平成28年1月26日(火)～2月4日(木)

※1月25日(月)は、通常休館日となります。